

【ゆきみち緊急情報】（記者発表） 湯沢河川国道事務所
山形河川国道事務所

国道13号通行止めに関する防災情報（第2報）
（全面通行止め）

国道13号の秋田県湯沢市上院内地内において、小規模雪崩1箇所（延長20m、幅8m、高さ1.5m）による交通障害が発生したため、現在、国道13号が通行止めになっています。

夜間は斜面状況の確認が困難なことから、安全確保のため通行止めを継続します。

本日2月22日午前中から、専門家による現地調査等を実施する予定です。
なお、今後の予定については、2月22日17時ごろに発表予定です。
ご理解とご協力をお願いします。

■雪崩発生日時

平成27年2月21日 23時21分頃

■雪崩発生場所

秋田県湯沢市上院内地内 小規模雪崩1箇所（延長20m、幅8m、高さ1.5m）
※

■被害・被災状況

第三者被害なし

※

■全面通行止区間

区間：山形県最上郡真室川町大字及位地内（雄勝トンネル山形側坑口）
～秋田県湯沢市上院内地内（国道108号交点）

延長：約7km

■迂回のお願

国道47号及び国道108号を迂回ください。

※下線部は第1報からの修正箇所になります。

問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174（事務所代表）
（道路）副所長 齋藤 廣昭（内線205）

